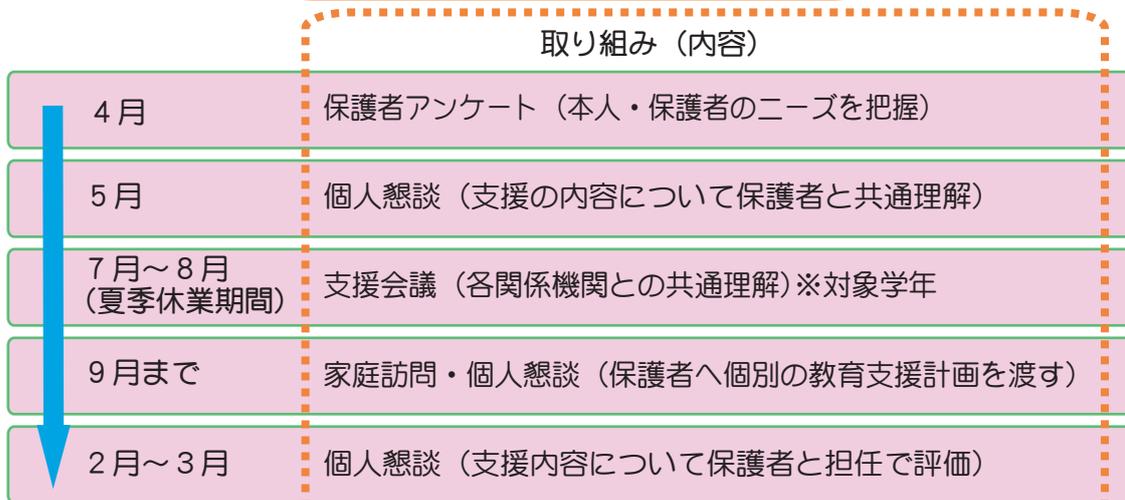


保護者と教師と一緒に作成する『個別の教育支援計画』

「個別の教育支援計画」とは

障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、家庭、学校、福祉、医療、労働などの関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な見通しをもち、一貫して的確な教育的支援を行うために作成する計画です。（2～3ページ参照）

「個別の教育支援計画」作成の流れ



個別の支援計画

—障害のある子どもを生涯にわたって支援—



「支援会議」とは

本人、保護者、担任、居住地の障害者相談支援センター、福祉課などの関係者が参加し、「個別の教育支援計画」をもとに、一人一人のニーズを踏まえ、支援内容について話し合い共通理解するものです。本校児童生徒を対象に実施します。小学部3年、中学部1年、高等部1年の児童生徒は、夏季休業期間中に本人、保護者、各関係機関、担任、管理職、学部主事、支援部等の参加をえて必ず実施します。